

第1回 第2期中海自然再生協議会議事録案

日時 平成21年4月25日(土) 13:30~17:00

場所 島根県職員会館

事務局のNPO法人自然再生センター相崎専務理事が司会を行い、会長・会長代理の立候補について諮ったところ、なかったことから、第1期に引き続いて高安会長、船越会長代理を推薦したいとの提案があり、異議なく了承された。次いで高安新会長のもとで議事を進行した。第1期では目標を明確にして、それぞれの立場でベクトルを合わせていったこと、第2期ではお互いに役割を分担し、確認しながら進めていきたいこと、NPOが主体となった協議会がここが初めてであり、その責任を自覚して進めていきたい、との挨拶があった。

議事

1. 第2期協議会メンバーの紹介および専門家会議委員(専門委員)の承認を行い、それぞれの自己紹介がなされた。今回出席したメンバーは団体会員7、個人会員16、専門委員14、行政委員14である。

専門委員は以下のとおりである。(括弧内は専門と所属)

清家 泰 (島根大学総合理工学部准教授、水質)

国井秀伸 (島根大学汽水域研究センター教授、水草)

星川和夫 (島根大学生物資源科学部教授、昆虫)

矢島 啓 (鳥取大学工学部准教授、流動)

中尾 繁 (北海道大学名誉教授、ベントス)

神谷 要 (中海水鳥交流基金財団)

三瓶良和 (島根大学総合理工学部教授、地質・地形)

高安克己 (島根大学名誉教授、地域連携)

熊谷昌彦 (米子工業高等専門学校教授、都市計画)

山口啓子 (島根大学生物資源かがく学部准教授、ベントス)

相崎守弘 (島根大学生物資源科学部教授、水質)

池田兆一 (日本野鳥の会、鳥類)

瀬戸浩二 (島根大学汽水域研究センター准教授、水質)

石飛 裕 (環境科学)

越川敏樹 (ホシザキグリーン財団、魚類)

松本一郎 (島根大学教育学部准教授、教育)

宮本 康 (鳥取県衛生環境研究所)

森 茂晃 (ホシザキグリーン財団)

向井哲朗 (サンイン技術コンサルタント株式会社)

野村律夫（島根大学教育学部教授、地質・底質）
奥村 稔（島根大学総合理工学部教授、水質）
野中資博（島根大学生物志願科学部教授、材料）
倉田健吾（島根大学汽水域研究センター准教授、水生生物）
細田智久（米子工業高等専門学校、建築）

2. これまでの経緯について事務局の相崎から以下のように説明がなされた。

きっかけとしては平成14年に自然再生法が決まったことで、その後、自然再生センターが任意団体として成立、平成18年に自然再生協議会準備会を設立、平成19年6月に第1期の自然再生協議会が発足した。協議会はほぼ隔月で行われ、第5回までは主に勉強会として中海の歴史と現状に至る経過等を勉強してきた。第9回では中海自然再生全体構想が採択され、今年1月にはパンフレットが完成した。ここでは自然再生の対象区域としては中海本体と集水域とすることと、全体構想は5本柱とし、目指す方向としては昭和20年代～30年代前半としたこと、第2期に入るにあたっては組織と規約を改正して、協議会の事務は引き続きNPO法人自然再生センターで行うが、専門家会議については島根大学汽水域研究センターが担当することとしたことなどが紹介された。

3. 実施計画については、この協議会では参加者からそれぞれ提案されて、専門家会議での検討を経て、協議会で承認されることになるが、その手続き、専門家会議の役割などについて自由討論を行った。これらの討議にもとづいて、今後は提案書素案を5月末をめぐりに専門家会議事務局に提出すること、6月上旬に専門家会議、6月末～7月初めに次の協議会を開催して審議を行うこととした。出された意見のいくつかを要約して以下に示す。

- ・ 専門家会議では実施計画成案にいたるための事前審査をやってほしい。
- ・ 5つの柱に沿って素案を考えるとという方法、各地区毎に進めるという方向の2つがあるのではないか。
- ・ それぞれが作成する素案については詳しい提案を添付してほしい。立案者、実現へ手順も示してほしい。
- ・ 地域を主体にしたほうが分かりやすい。その上で、5本の柱に沿っているのかを確認したほうがよい。提案書には詳しい裏づけデータを加えておくべきである。
- ・ 素案の出し方は、実施主体者が提出したらよい。まとめ方としては、専門家会議にまかせるのがよい。素案の出し方については、議論を進める必要がある。
- ・ 素案を提出するタイミング、経費計画など、具体的に必要なものを明確に

したほうがよい。

- 実施計画書に予算の裏づけまで盛り込むと、提出される素案の数が少なくなると予想されるので、もう少し緩い内容としたらどうか。
- 最終決定は専門家会議がするものではないということは明確にしておくのがよい。予算の裏づけは、最後に決めたらよいのではないか。
- どのような提案書とすればよいのかを議論しておく必要がある。専門家会議の立場として、どこまで、どのようなデータがあればよいと考えるのか。
- 科学的なデータの添付、詳細な現地調査まで求めるとすると、素案の提出がかなり困難になるのではないか。
- 計画書には事業がどの段階であるのかを記載するところがあるので、わかるのではないか。
- 専門家会議への素案の提案については入口のハードルを下げておく必要がある。
- 担当者、事業内容、科学的知見についてはとりあえず書ける範囲で書くことでよいのではないか。
- 今の段階では、それぞれの思いを提案していただくことでよいのではないか。

最後に、事務局から今期については協議会を鳥取（米子）と島根（松江）で交互に開くことにし、次回は6月末～7月初めとするとの提案があり、また、専門家会議としては、必要に応じてヒアリングを行いたいとのことで、それぞれ了承された。

第2回 第2期中海自然再生協議会議事録案

日時 平成21年6月27日(土) 13:30~17:00
場所 鳥取県西部総合事務所 講堂

議事

高安会長の司会の下で、議事を行った。

「議事要約」

中海自然再生実施計画について提案された11の素案について、それぞれ提案者から概要の説明があり、今後の進め方についての討議を行った。(討議内容の概要を記述する。)11の提案素案は以下のとおりである。

1. 中海沿岸域の過去から将来像に関する調査(NPO法人自然再生センター)
2. 米子湾に豊かで遊べるきれいな砂浜海岸を取り戻す事業(NPO法人自然再生センター鳥取県支部)
3. 安倍彦名地区(第1期計画)親水農業公園事業(NPO法人自然再生センター鳥取県支部)
4. 多孔質リサイクル材を用いたアマモ・コアモ場の再生事業(西日本技術開発株式会社 井芹 寧)
5. 中海浚渫窪地の環境修復(NPO法人自然再生センター窪地研究会)
6. 多孔質リサイクル材(クリンカ土壌改良材)を用いた窪地埋め戻し対策および窪地を活用した浮泥減量・再利用事業(西日本技術開発株式会社 井芹 寧)
7. 弓浜干拓地承水路における自然再生実証試験継続事業(NPO法人自然再生センター鳥取県支部)
8. 多孔質リサイクル材(クリンカ土壌改良材)を用いた赤貝生息場の再生事業(西日本技術開発株式会社 井芹 寧)
9. ラムサール湿地・中海子どもパークレンジャー事業(環境省米子自然環境事務所)
10. 中海の自然を楽しむ環境学習(NPO法人自然再生センター)
11. 飯梨川下流域の自然再生とその有効活用を図る事業(NPO法人自然再生センター安来支部)

報告

- ・中海自然再生全体構想の英語版の英語版が井内美郎委員によって作成されたことが事務局より紹介され、回覧された。今後、HPに掲載する予定。

- ・ 次回の協議会を 9 月 5 日（土）13 時から島根県職員会館で開催予定とする。

第3回 第2期中海自然再生協議会議事録案

日時 平成21年9月5日(土) 13:00~17:00

場所 島根県職員会館 会議室 (松江)

議事に先立って中海自然再生勉強会が全体構想の推進の柱1「水辺の保全・再生と汽水域生態系の保全」にかかわる実施計画をどのように作るか?の課題のもとで、国土交通省、島根県、鳥取県の行っている(行う予定)の事業とこれまでに実施計画素案として提案された事業を含めて、推進の柱1にかかわる全体としてのイメージづくりと、実施計画としてまとめる事業についての検討を課題として自由討論を行った(13~15時)、話題提供は以下の通り。

国土交通省出雲河川事務所	西尾正博
島根県環境生活部環境政策課	藤原敦夫
島根県農林水産部水産課	川島孝寿
鳥取県西部総合事務所生活環境局環境・循環推進課	荒金美斗
鳥取県衛生環境研究所水環境室	山本香織

次いで、高安会長の司会の下で議事を行った(15時15分~17時)

「議事要約」

提案された実施計画素案についての専門家会議での検討状況について倉田委員から説明があり、それにもとづいて今後の進め方についての自由討論を行った。第2回協議会以降に提出された素案は以下のとおり。

12. 安倍彦名地区(第2期計画)「海の駅」事業(NPO法人自然再生センター鳥取県支部)
- 13 (6の修正). 多孔質リサイクル材(クリンカ土壌改良材)を用いた窪地埋め戻し対策および窪地を活用した浮泥減量・再利用事業(西日本技術開発株式会社 井芹 寧)
14. 密度流拡散装置による貧酸素水塊の除去(ナカシマプロペラ株式会社福田賢一)
15. 宍道湖・中海の貧酸素解消を目指す実験の事業(美見昭光)
16. 閉鎖的海域の生物学的環境修復に関する研究(NPO法人自然再生センター鳥取県支部)
17. 国指定中海鳥獣保護区カワウ生息状況調査(環境省米子自然環境事務所)

報告

次回協議会を10月24日（土）鳥取県西部総合事務所で13時から開催する。

第4回 第2期中海自然再生協議会議事録

日時 平成21年10月24日(土) 13:00~17:00

場所 鳥取県西部総合事務所 講堂

協議会に先立って、推進の柱2「水質と底質の改善による環境再生」に関する情報交流として勉強会を以下のように行った(13:00~14:45)

- 1) 中海水質保全計画について-第4期までの概要と第5期の準備状況ー
鳥根県環境生活部 環境政策課 藤原グループリーダー
鳥取県生活環境部水・大気環境課 副主幹 福政民栄
- 2) 本庄水域の水質状況
鳥根大学汽水域研究センター 瀬戸浩二
- 3) 浚渫窪地の水質
鳥根大学生物資源科学部 相崎守弘

次いで、高安会長の司会のもとで、議事を行った(15:00~17:00)

「議事要約」

- ・分科会の設置について4つの分科会をつくって各提案を振り分けて今後討議をしていくことが提案された。その結果は全体会議で了承されて提案として認知されることになる。個別実施計画作成のため分科会の設置については以下の提案が示され、了承された。

分科会の設置について

- 1) 目的：個別実施計画作成のための情報・意見交換
- 2) 分科会
素案提案書の件数から、当面以下の3つの分科会を設置する
 - (1) 「水辺の保全・再生と汽水域生態系の保全」に関連する分科会
 - (2) 「水質と底質の改善による環境再生」に関連する分科会
 - (3) 「水鳥との共存とワイズユース」「将来を担う子ども達と進める環境学習の推進」「循環型社会の構築」に関連する分科会
- 3) 検討内容
専門家会議での検討を経て個別実施計画策定に移行する提案課題を対象に、以下のことを討議する。
 - (1) 個別実施計画の実施者を決める。
 - (2) 関与する者の役割分担を決める。
 - (3) 個別実施計画の内容について検討する。

(4) その他

4) メンバー

実施計画素案提案者、関与する者、専門家、事務局
その他（協議会メンバーで参加を希望する者）

5) 開催の日時

平日の夕方

6) 開催場所

米子、松江、安来など

7) 開催案内・進行など

自然再生協議会事務局（NPO 自然再生センター）が第 1 回については
行う。第 2 回以降については、各分科会で協議する。

・専門家会議での議論の状況が国井委員長から報告された。メンバーは 22 名＋事務局で、提案課題は 2 の柱が多いこと、これまでに 4 回の会合をもち、検討を行ったことが報告された。6 つの計画〈中海湖岸域の過去から将来像に関する調査、ラムサール湿地・中海子供パークレンジャー事業、中海の自然を楽しむ環境学習、飯梨川およびその流域の環境保全と再生、国指定中海鳥獣保護区カワウ生息状況調査、中海再生プロジェクトについては分科会にまわすことが決められ、その他の課題は専門家会議で引き続き検討を行うことになった。

報告

次回協議会は 12 月 19 日に松江で行うことになった。

第5回 第2期中海自然再生協議会議事録

日時 平成21年12月19日(土) 13:00~17:00

場所 鳥取県西部総合事務所 講堂

協議会に先立って、この冬になって中海にオゴノリが繁茂し、風によって沿岸域に打ち寄せられ、腐敗してアサリなどに大きな影響を与えている現状が緊急報告され、その後に推進の柱3「水鳥との共存とワイズユース」に関して、中海・中海周辺における野鳥・魚および野生生物の現況についての情報交流を目的に以下のように中海自然再生勉強会が行われた(13:00~14:45)。

環境省中国四国地方環境事務所「中海におけるカワウの生息状況調査」

米子自然環境事務所 自然保護官 松本英昭

島根県「希少野生動植物の保護に関する条例(案)」

環境生活部自然環境課 自然保護グループ グループリーダー

田部 欽也

鳥取県 公園自然課 課長補佐 山本 進

水産試験場沿岸漁業部 研究員 太田 武行

次いで、高安会長の司会のもとで、議事を行った(15:00~16:30)。

「議事要約」

1. 専門家会議からの検討結果の報告および討議

中尾専門委員から、専門家会議はそれぞれのについての検討を行うとともに、なるべくおおくの提案が実施計画にまであがってほしいというのが基本的なスタンスであることが述べられ、審議状況が報告された(専門家会議のコメントはHPに別途掲載)。

2. 別実施計画の概要と作成の進捗状況と今後の進め方

幾つかの課題について提案者から説明がなされ、討議を行い、実施計画作成に移行するもの、今後さらに検討する課題への分別を行った。

報告

次回協議会の日程(3月6日)、西日本自然再生協議会の集い(21年12月、阿蘇で実施)への参加、についての報告がなされた。

上記の報告の後、16:30~17:00に第3分科会(環境学習)および第4分科会(飯梨川流域関係)が持たれ、会を終了した。

第6回 第2期中海自然再生協議会議事録

日時 平成22年3月6日(土) 13:00~17:00

場所 島根県職員会館 会議室 (松江)

事務局から中海の自然再生実施計画についての素案提案課題の専門家会議による検討状況について資料(別紙)をもとに報告がなされた。その後、個別実施計画についての協議会の判断を受けるために検討がすすんでいる各課題について分科会ごとに報告され、質疑がなされた。

第1分科会 (水辺の保全・再生と汽水域生態系の保全)

No. 19 (旧番号 2, 3, 12 の提案が統合されたもの) については第5回協議会で承認され、個別実施計画に移ることになっていたが、専門家会議のコメントも踏まえて自然再生センターとしての再検討を経て再提案(事業名:彦名処理地および栗島周辺エリアを活用した生物多様性保全と水質浄化事業)に至った経緯と提案内容が報告された(資料)。No. 21 (No. 7 改:弓浜干拓地承水路の環境改善と自然循環型地域社会の構築、自然再生センター鳥取支部)については第5回協議会で承認され、個別実施計画を策定することになり、計画案が説明された(資料)。No. 1 と No. 2 については今回は説明なし)

第2分科会 (水質と底質の改善による環境再生)

No. 5 については第5回協議会で承認され、個別実施計画を策定することになり、計画案が説明された(資料)。

第3分科会 (将来の子ども達と進める環境学習)

No. 9 (中海の自然を楽しむ環境学習) は第4回協議会で承認され、個別実施計画を策定することになり、計画案が説明された(資料)。

「議事要約」

以上を受けて、議事を行った。

1. 素案検討課題の検討状況

各分科会で報告された課題 (Nos. 19, 21, , 5, 9) については、それぞれの分科会の報告と討論を踏まえて、了解することとした。No. 8 (ラムサール湿地・中海子どもパークレンジャー) については実施計画(資料)を読み上げ、了解することとした。No. 10 (飯梨川下流域の自然再生とその有効活用を図る事業、自然再生センター安来支部) については2月27日に第4分科会において報告討論が行われたことの報告と実施計画(資料)が説明され、了解することとした。個別実施計画が今回提案されなかった Nos. 1, 16 については次回協議会に引き継ぐこととした。

2. 専門会会議で積み残された素案提案課題について

No. 22 (密度流拡散装置による貧酸素水塊の除去実証実験、ナカシマプロペ

ラ〈株〉およびNo.13（宍道湖中海の貧酸素解消を目指す実験の事業、美見昭光）については専門家会議のコメントについての説明がなされたが、討議の上、分科会をつくってさらに検討することとなった。分科会の世話人については中尾 繁氏が推薦され、承認された。

3. 各分科会の討議状況について

協議会に先立って行われた第1,2,3分科会については報告を省略、2月27日に行われた第4分科会については報告がなされた。

4. 第1期実施計画の期間について

期間を平成22～24年の3年間とする原案が承認された。

5. 今後の進め方

専門家会議の作業は分科会で検討して作成する「個別実施計画案」がある程度できた段階で専門的な見地からコメントすること、時期は平成22年6月ごろとすること、実施計画の策定により専門家会議は終了とすること、その後は個別実施事業を専門家の立場からサポートするため、「アドバイザー委員会」設置すること、その事務はNPO 法人自然再生センターが担当することが提案され、承認された。

報告

第7回協議会を平成22年5月22日（土）として計画案の検討、実施計画素案の検討を行う予定であることが報告された。

その後については、第8回、7月10日、実施計画の採択、第9回10月、個別事業の実施状況報告、第10回平成23年3月、同実施状況報告、第3期協議会へ向けた準備として第2期を終了するとの展望が示された。

第7回 第2期中海自然再生協議会議事録

日時 平成22年5月22日(土) 13:00~17:00

場所 鳥取県西部総合事務所 会議室 (米子)

協議会に先立って勉強会が行われ、島根大学汽水域研究センターの国井秀伸教授による講演「生物多様性と中海の自然再生」があり、中海と関連した討論がなされた(13:00~14:30)。なお、自然再生推進法については総務省による政策評価の結果が2010年4月20日報道資料として出されていることが紹介された。(平成14年の法制定を契機として多様な主体による自然再生への取組・参加が増加していて一定の効果がみられるが、法定協議会の設置は十分にはすすんでいるとは言えないこと、地域住民やNPOが主導し実施者となって法にもとづく自然再生を実施している状況はほとんどみられないことなど、全体として厳しい評価がなされていることなど。)

次いで、高安会長の司会のもとで、新年度となり、行政関係の新委員の紹介と自己紹介があり、以下の項目についての説明・提案がなされた。

1. 個別事業実施計画について

実施計画6「密度流拡散装置による貧酸素水塊の除去及び周辺部の水環境改善」については提案者のナカシマプロペラ(株)福田賢一氏より配布資料をもとにこれまでの各地での実績の紹介とともに中海での実施内容についての説明がなされた。実施計画1「中海沿岸域の過去から将来像に関する調査」については提案者の自然再生センターから配布資料をもとに実施内容の説明がなされた。

2. 中海自然再生事業実施計画案について

上記の2つの実施計画案を含めて、これまで協議会で検討してきた7つの個別実施計画(個別実施計画1~7)および2つの環境学習に関する個別実施計画についての紹介、および中海の自然再生全体構想との関係、推進の柱と個別実施事業との関係などについて、配布資料をもとに事務局の相崎から説明がなされた。個別事業の多くはNPO自然再生センターなど民間の団体が主体となる計画がほとんどであることから、行政などの公的機関のサポートが必要なこと、協議会での定期的なチェックが必要なことが指摘され、昭和20年代後半から昭和30年代前半の湖沼環境を取り戻すことを目標に引き続き協議をする必要があることが指摘され、また、第1期の計画としては平成22年度から24年度(2010~2012)年度とすること、第2期については平成24年度中の作成を目標とすることが提案された。

3. 今後の進め方

実施計画の多くが民間団体が主体となっていることから、事業の実施をサポートする目的でアドバイザー委員会の設置が提案された。委員については、事務局で検討して、次回協議会へ諮ることとした。

ついで、討論を行った(以下は要約)。

- ・ 行政からの意見として、関与する者として挙げられても、何をどこまでやれ

ばよいのかがよくわからない、具体的に求められていることを言ってほしいとの意見がだされ、これに関連して、事務局から関与する者については、実施者となろうとするものが個別に確認を取る必要があり、それが難しければ提案のなかには入れないことになる、との見解が示された。行政とのかかわりについては協議会の場を活用するなど、今後の検討が必要である。

- ・ 各実施計画について行政とのかかわりについて分科会でもう少し詰めた討論が必要ではないか。
- ・ 分科会で討論して詰めることについては前回までに決めていることなので、今後もそのように進めてほしい
- ・ 今後、実施計画に参加していく場合に、たとえば不測の事故などを考えると、参加を公式に認知するという必要なのではないか。
- ・ アドバイザーの役割、これまでの関与する者についての考え方をはっきりさせておく必要がある。たとえば〇〇大学を関与する者と書いても、それではわからない。
- ・ 次回までに関与する者について、提案者はできるだけコンタクトをして、はっきりさせるのがよい。
- ・ 実施計画ができたとして、それをどこが出すのか、窓口となる行政機関があるのではないか。また、決めておく必要があるのではないか。
- ・ 窓口は環境省、鳥取県あるいは島根県・・・など、NPO が直接提出するのではないと考えるので、行政のほうでも検討してほしい。
- ・ 協議会の成立についても提出している筈で、これまでのいきさつを調べて、対応を考えたい。

上記のような意見・討論があり、高安会長から次回までに実施計画案をできるだけまとめた形にまで作り上げ、協議会として承認してもらえようようにしたいとの発言があり、討論を終了した。

報告

1. 次回協議会の日程は7月10日（土）、松江にて開催することとした。
2. 6月27日（日）に予定されている「自然再生実施計画案についての現地説明・検討会（平成22年度の中国四国地方環境事務所による自然再生活動推進費による）についてのアナウンスが事務局からなされた。

(14:45～17:00)

第8回 第2期中海自然再生協議会議事録

日時 平成22年7月10日(土) 13:30~17:00

場所 島根県庁会議棟1階 第1会議室 (松江)

高安会長の司会のもとで、今回は実施計画の大枠をつくることを目標に進めたいことが述べられ、議事を行った。

議事

- ・ 中海自然再生事業実施計画案について

専門家会議の報告(資料配付)が国井委員長からなされた。個別事業実施計画については、これまでに討議がなされていなかった2つの課題について、計画案6. 密度流拡散装置による貧酸素水塊の除去及び周辺部の水環境改善および計画案7. 中海北部の浅場における自然再生についての説明が実施担当者からあり、それぞれ討議がなされた。これらを含めて、配付された中海自然再生実施計画(案)の全体について、一部を手直しをした上で、環境省のもとに置かれている専門家会議宛に提出することとしたいとの会長からの発言があり、全体として了承された。

- ・ 今後の予定について

協議会としての今後の予定について、相崎事務局長から配布資料をもとに説明がなされた。実施計画案については環境省米子環境事務所を通して国に提出、その後に主務省庁の決定、計画案についての指導などを経て、再度協議会において検討し、採択までの工程があること、2011年3月には第3期協議会委員の公募が開始され、採択された課題が実施に移行することになることが説明された。また、今後、いくつかの実施計画を成功に導くためにアドバイザー会議を設置することが提案され、高安克己・国井秀伸・中尾 繁・倉田健吾・相崎守弘の各氏が候補者として推薦された。この会議の機能としては、個別の実施計画を進める上での相談役であるとの説明が会長からなされた。また、アドバイザーには行政機関からの参加を求めているかどうかとの意見がだされ、今後検討することとした。

報告

- ・ 次回の協議会の日程は平成22年10月16日とすることが提案され、承認された。
- ・ ラムサール条約5周年記念事業について島根県自然環境課から配付資料をもとに説明がなされ、COP10の成功に向けて積極的な参加の要請がなされた。
- ・ 中海自然再生協議会への支援の一つとして、平成22年度の環境省による地域生物多様性保全活動支援事業としてNPO法人自然再生センターが「生物多様性保全計画策定事業(中海自然再生について)」として7月1日付けで採択されたことが報告された。

(以上)

第9回 第2期中海自然再生協議会議事録

日時 平成22年10月16日(土) 13:00~15:00

場所 米子水鳥公園

「中海の自然再生シンポジウム」(NPO法人自然再生センター主催、平成22年度環境省中国四国地方環境事務所委託事業)が同日の午前に米子水鳥公園で開催されたのに引き続いて同所で開催することとなった。話題提供として環境省自然環境局委託による「地域生物多様性保全計画策定事業(中海自然再生)」(NPO法人自然再生センターが委託先で、協議会で策定しようとする実施計画案をプロモートするのがおもな目的)の紹介があり、その後、高安会長の司会のもとで、議事が行われた。

議事

- ・ 中海自然再生事業実施計画について

前回の協議会で実施計画案を提出する窓口はどこかの議論があったが、とりあえず環境省米子自然環境事務所を通してコンタクトを試みることとなり、正式な提出以前の段階で意見をきくこととなった。その結果、策定された中海の自然再生実施計画について、「担当の方からのコメント」(別紙1)が寄せられたので、この文書を参加者に配布し、読み上げることにした。今回の実施計画案については、環境省のもとに置かれている専門家会議にかけるにはまだ不十分と思われるとの指摘があり、主務官庁については内容で決まることだが、現時点では環境省を窓口として相談してもらってよいとのことであった。これを受けて、事務局を担当するNPO法人自然再生センターから「環境省の担当の方からのコメントを受けてー事務局の感想ー」の文書(別紙2)が配付され、前回の協議会で承認された実施計画は本格的な自然再生事業を作るための調査研究を行うことが主となるような内容であったので、法律に基づく実施計画にするためにはかなり修正が必要と思われるとの説明がなされ、個別実施計画のそれぞれの内容についての問題点が指摘され、いくつかの実施計画に統合して練り上げることが提案された。なお、提出する実施計画としてとりあげにくい課題については、協議会としてはすでに承認しているので、別の形での実施を目指すことでもよいのではないかとの説明がなされた。これらを受けて討議が行われ、このような方向で、次の協議会に向けて再検討を進めることが全体として了解された。

- ・ アドバイザー委員会の設置について

前回の協議会で実施計画を成功に導くためのアドバイザー会議が設置され、

専門家 5 名が提案・承認されたが、行政機関からの参加を求めてはどうかとの意見が出され、検討することとなった。その後、国土交通省出雲河川事務所、環境省米子自然環境事務所、および島根県・鳥取県から参加の意向が伝えられたことから、改めてこれらを含めた下記の委員が紹介され、承認された。

高安克己・国井秀伸・中尾 繁・倉田健吾・相崎守弘・国土交通省出雲河川事務所（西尾正博）・環境省米子環境事務所（甲斐 茂）・島根県・鳥取県

また、アドバイザー委員会運営方針（別紙 3）が提案され、字句修正の上で承認された。

報告

- ・ 次回協議会について、12 月 11 日（土）島根県庁会議棟で行う。
- ・ 中海・宍道湖ラムサール条約湿地登録 5 周年記念「中海・宍道湖を知る、学ぶ展（島根県・鳥取県連携事業）」が 9 月 29 日～10 月 9 日に成功裡に行なわれたことが島根県から報告された。（なお、この会議で上映された美しい中海湖底の映像（中国新聞社および新井委員による）が紹介された。）

（以上）

第 10 回 第 2 期中海自然再生協議会議事録

日時 平成 22 年 12 月 11 日（土）13：00～16：00

場所 島根県庁会議棟 2 階 第 4 会議室（松江）

高安会長から第 9 回協議会の議事録（案）については HP に掲載していること、意見があれば事務局に連絡してほしいことが述べられ、ついで配付された図解資料（実施計画案と全体構想および協議会認証事業との関連、別紙 1）および参考資料（中海自然再生事業「中海の浅場環境の再生と肥料藻を通した資源循環の復活」にかかわる自然再生事業実施計画案、別紙 2）についての経緯が報告され、その上で議事が行われた。

議事

1. 中海自然再生事業実施案について

最初にアドバイザー会議の考え方が国井委員長から説明された。前回協議会では環境省の担当者からのコメントを踏まえて、作り直しをすることとなり、2 回のアドバイザー会議を経て作成された案が提案された。なお、それまでの実施計画案についてはすでに協議会で承認されたものであるもので、それぞれの計画については生きていることが述べられた。配付された図（実施計画案と全体構想および協議会認証事業との関連、参考資料、別紙 1）では、全体構想の 5 つの柱、今回提案された 4 つの実施計画案、およびすでに承認された 9 つの承認事業との相関が示されている。次いで、今回の案の作成に係わった相崎委員からは、環境省からの指摘では再生のための科学的な根拠を明確にすることが求められていることから、環境省の専門家会議にわかってもらうにはどのような生態系に戻すのかを明らかにする必要がある、全体構想で書かれている昭和 20 年代後半から 30 年代前半の、広大な藻場が広がり、魚介類のすみ場となり、魚介類が豊富であった環境が目指す姿でよいか、これが合意されるようであれば、今回の提案（参考資料、別紙 2）をもととして具体的な実施案を練り上げて行きたいとの説明がなされた。

これらを受けて活発な意見交換がなされた。まとめとしては、目指すべき姿については大よその合意が形成されており、中海の浅場環境の再生と肥料藻を通した資源循環の復活をタイトルとして 4 つの実施計画案に再編成することについては、この方向でまとめることが全体として合意され、今後はこの実施計画案をもとに、アドバイザー会議などを通じてさらに検討を進めて行くことになった。なお、すでに協議会として承認した 9 つの事業計画については、何らかの形で公表するのが良いと意見が出され、次回に検討するこ

ととなった。協議会のあり方（スタンス）については、他の協議会での経験も踏まえた意見が出され、推進法では公共事業のなかで実施するという位置づけになっているのではないかと、公共事業に反映させるなかで住民が加わっていくという考え方を採って、実施計画はそのための青写真と考えればよいのではないかと意見が出された。これを受けて議長からは考え方として賛成であること、中海協議会についてマスコミから全体構想をまとめた意義や自然再生の目標などについて問われた経験を踏まえて考えたことの紹介があり、今後の議論の進め方に参考になればということで、文書として作成し、HPにも掲載してもらおうつもりであるとの発言があった（別紙3として添付）。さらに住民団体としてのこれまでの活動の経験を踏まえて、これまで中海が公共事業のなかでダメージを受けてきたが、再生にむけての公共事業として提案して行き、住民参加で実現していくことが重要であるとの発言があった。行政からは、これまでNPOなどからの提案方式で実施案をつくってきていて、提案者の意向が尊重されて良いこと、協議会では大まかな方向を確認して、その上で具体化していくこと、アドバイザー会議でもこのように考えてやっていきたいとの意見がのべられた。最後に議長から今回の討議を踏まえて、4つの実施計画案をもとにして検討を進めていくこと、今年度環境省の委託事業として「地域生物多様性保全活動支援事業（中海自然再生）」（委託先はNPO法人自然再生センター）においても自然再生実施計画作成を課題としているので、この事業の中でもあわせて検討がすすめられて行く、とのまとめがなされた。

2. 3 期中海自然再生協議会公募委員の公募について

平成23年3月で今期の委員の任期が終了となることから、次期の公募について各行政の広報誌に掲載をこれから依頼すること、現在の公募委員および関心をもっている方々に応募してほしいことが事務局から報告され、了承された。なお、来期に向けてのこととして、他の協議会の例をみると、協議会としての活動報告や年次報告、行動計画をまとめて公表しているところがあることから、今後の協議会の方向性について、これまでに策定した9つの実施計画の何らかの形での公表、一般からの募金や企業からの寄付、等々について、協議会として、今後どのような方向で、何をやって行くのか、討議の機会をもってはどうかとの提案があった。

報告

- ・ 次回の協議会は平成23年2月19日（土）13:00～16:00
島根県庁会議棟 2階（米子、西部総合事務所は現在改装中のため、前回

に引き続いて松江での開催となります。)

- 中海自然再生マップ及び解説書について、平成 22 年度中海の自然再生に関する普及啓発等業務（環境省から NPO 法人自然際センターが委託した事業）で中海自然再生協議会として出版、1000 部印刷され、配布、好評を獲ていることが報告された。
- その他の報告として、國井専務理事から地人書館から「自然再生ハンドブック」が出版され著者割で購入できること、野村律夫島根大学教授から国土交通省出雲河川事務所の八尋鼻観測所を借りての湖底ビデオ撮影データをネットで常時放映しているので利用してほしいこと、相崎守弘島根大学名誉教授から来年 1 月 8 日に汽水域研究会主催シンポジウム「宍道湖で何がおきているのか？」が開催されること、環境省米子自然環境事務所の角 智則自然保護官から安来市で発生した鳥インフルエンザ問題についての近況の報告などがあった。(15 : 20 終了)

(以上)

配布参考資料

(別紙 1)

(別紙 2)

(別紙 3)

第 11 回 第 2 期中海自然再生協議会議事録案

日時 平成 23 年 2 月 19 日 (土) 13:00~17:00

場所 島根県庁会議棟 2 階 第 4 会議室 (松江)

高安会長が出席できなかったことから、船越会長代理が議長となり、会を進行させた。なお、船越会長代理も都合で中途退席となったことから、専門家会議の国井秀伸委員長がその役を代行した。

議事

1) 中海自然再生実施計画について

以下の 2 つの計画案に関連して徳岡隆夫氏 (自然再生センター理事長) と桑原智之氏 (島根大学生物資源科学部) からそれぞれ内容についての説明があり、討議を行った。

- 海藻類の回収利用(地域生物多様性保全活動支援事業での調査結果報告)
- 浚渫窪地の環境修復(環境省総合推進費での調査・実験結果の報告など)

報告

1) 全国自然再生協議会の集い

国井秀伸、小倉加代子の両氏が参加、国井氏から報告がなされた (資料は別紙 1)。今年度からは東、西に分けずに全国を一つとして実施、自然再生の取組状況などが資料をもとに報告された (全体で 22 協議会)。

2) 第 3 期協議会公募委員の募集について

事務局の相崎守弘氏から公募要綱の広報の状況が説明され、3 月末の期限で一般委員の公募が進められるとの報告があった。

3) その他

議長 (国井秀伸氏が代行) から、第 2 期の協議会はこれで終了となること、第 3 期の委員の公募が 3 月 31 日締め切りでこれから進むこと、その後に新しい第 3 期の協議会が成立することになるが、その第 1 回協議会の日程についてはあらかじめ決めておく必要があることから、2011 年 5 月 28 日 (土) とする案が報告され、了承された。また、中海でもこれから実施計画を練り直し、来年度には策定を目指すことになるので、この機会に環境省の自然再生専門家会議の委員長である辻井達一先生 (財団法人北海道環境財団理事長) に講演を打診していたところ承諾が得られたとの報告があり、第 1 回協議会に合わせて講演会を行う予定であることが報告された。

協議会終了後、引き続いて自然再生協議会の設立を目指している福井県三方五湖の準備会の方々（今回の協議会を 7 名が傍聴）から、三方湖でのヒシ繁茂についての報告（西廣 淳氏、東京大学農学生命科学研究科）および福井県の取組についての報告があり、討論を行い、終了後に交流会を多数の参加で行った。（翌 20 日には国井氏の案内で中海の見学会が行われた。）

（以上）